

# 東大阪市教育委員会令和5年11月定例会

1 日時 令和5年11月20日(月)

開会 午後1時00分

閉会 午後1時20分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
委員	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	杉本篤史
社会教育部次長	中西正人
高等学校課長	奥井幸史

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年11月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

初めに、教育長職務代理者の指名について御報告をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、教育長に事故があり、その職務を行うことができない場合、又は欠けた場合に、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が委員の中から指名をすることとされております。

この度、令和5年11月20日付で秦委員を、教育長職務代理者に指名させていただきましたので御報告いたします。

なお、秦教育長職務代理者につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

それでは、11月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

秋も深まり、学校や地域、PTA また社会教育などのイベントもたけなわとなっております。東大阪市政においても、新しい議長・副議長が決まり、間もなく開催される市議会において、新たな形で議論がなされる予定です。教育委員会といたしましても、議員のご質問をこれまで以上に真摯にお聞きし、誠実に対応してまいりたいと思います。

10月26・27日に、近畿都市教育長協議会の研究協議会に参加しました。事例発表の中で、特に、京都府八幡市の発表で「教育は人なり。子どもに関わる人を増やす」として、放課後の学校を中心とした様々な学習の場の提供・施策がありました。学習支援員や、図書館司書（各小学校に1名常勤、中学校2校に1名常勤）、ICT支援員（各中学校区に1名常勤）、民間の教育事業者を使った放課後学習支援、地域の住民等による放課後学習クラブや地域による寺子屋などがありました。これらは市費で取り組まれており、非常に力を入れられていると感じました。

次に、10月27・28日に開催された第53回大阪府人権教育研究中河内大会にお招きいただきました。東大阪市が誇る文化創造館大ホールは、市内外の先生方でほぼ満席となりました。

した。大会は、「誰かのことちゃう、わたしたちのことや」を現地テーマに、5つの観点をもとに展開しておられました。残念ながら全部を拝見できませんでしたが、若い教育者の「教育の力で、世界を変える！」という大情熱が伝わり、心を動かされました。子どもが、自分が中心の幼児期から徐々に先生方に触発を受け、5つの観点である、「知り」、「気づき」、「自分の事として考え」、「行動し」、「広げていく」を通して人に成長していくという発表があった中で、私は「教育は芸術」という言葉を思い出しました。今後とも、このような先生方の自主的な研究を応援していきます。

続いて、先日、HANAZONO EXPO が花園公園で盛大に行われ、昨年以上の約8万人にご参加いただいたようです。その中には、本市が推進している STEAM 教育の本年度の研究校の生徒が、参加者に説明を行うなど、最先端の技術だけでなく、東大阪市が進める最先端の教育についても、アピールすることができました。また、日新高校の生徒も、物販や軽音楽などで活躍をしていました。

私は、新しい時代を開くのは、老人ではなく、若い人たちの希望に満ちた情熱だと思います。その彼らのために私たちは何ができるのでしょうか。資源を投入し、学びの環境を整え、教育スタッフが資質、能力を高められるようにすることなど、いま来年度に向けた仕込みにいよいよ力を入れてまいりたいと思います。

また、先月の教育委員会会議の後、教員や職員による勤務時間外における非違行為の疑いにより、大阪府警に逮捕されるという出来事がありました。教育委員会としては、事実関係が確認でき次第、厳正に対処してまいります。また、私は、今まさに、教育公務員又は公務員として、原点に立ち返って確認するべき時であると感じます。そこで、明日、臨時の校園長会を開催し、教職員の自主研修等を実施するよう指導する予定でございます。同様に、教育委員会職員にも行います。そして、市民のご期待に応える安心安全で楽しい学校教育の実施に、一層尽力してまいります。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第48号 日新高等学校スクールミッション決定の件」から日程第4「議案第51号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会

委員任命の件」までを議題といたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第48号 日新高等学校スクールミッション決定の件」につきましては、別紙（案）のとおり日新高等学校スクールミッションについて決定するものでございます。

続きまして日程第2「議案第49号 東大阪市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、令和6年4月1日より東大阪市立学校の教職員に対し交付する学校職員証の様式を変更することに伴い、職員証専用の教育委員会印を新たに設けるため所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第50号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票について、別紙のとおり決定するものでございます。

続きまして、日程第4「議案第51号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市立青少年センター運営委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、同委員10名を任命するものでございます。

なお、任命期間につきましては、令和5年12月1日から令和7年11月30日までとなっております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第48号 日新高等学校スクールミッション決定の件」から日程第4「議案第51号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員任命の件」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第48号 日新高等学校スクールミッション決定の件」から日程第4「議案第51号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員任命の件」までの案件につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第48号 日新高等学校スクールミッション決定の件」から日程第4「議案第51号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員任命の件」までの案件につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

(教育政策室) 1件

(青少年教育課) 1件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、最後に教育委員の皆様より御質問、御意見などはございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年12月18日(月)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年11月定例会を閉会いたし

ます。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	堤 晶子